

伊吹山で オフ会しよう!

日本の真ん中で
全国からも集まりやすい!
自然豊かな風景とロケーションが
人気のスポット
伊吹山ドライブウェイ



伊吹山ドライブウェイを
会場にしてみませんか?



詳しくは、下記ホームページから「**オフ会利用規定**」をご覧ください。



日本自動車道株式会社

伊吹山ドライブウェイ ☎0584-43-1155

✉ info@ibukiyama-driveway.jp

🌐 www.ibukiyama-driveway.jp

オフ会申込書

記入欄

申込日	年			月			日		
団体名	当社 HP への掲載可否 (何れかに○をして下さい)			可・否					
ふりがな									
代表者氏名									
住所 (Fax での連絡を希望される場合は Fax No. もお願いします)	〒								
連絡先 (当日連絡の取れる連絡先)	携帯電話番号								
	email アドレス								
実施希望日時 (3 時間を目処とします)				日時			場所 (下の番号)		
	第一希望	年	月	日	時	分	～	時	
	第二希望	年	月	日	時	分	～	時	
使用希望場所	① 山頂駐車場、② 上平寺越駐車場 (12km)、③ 事務所横駐車場								
予定台数	乗用車	台			二輪車	台			
確認書への同意 (何れかに○をして下さい)	添付の「伊吹山ドライブウェイ オフ会利用に関する確認書」に同意 します ・ しません								
ご希望/ご質問 等									

- ・ ご記入後、Fax (0584-43-5898) または Email (info@ibukiyama-driveway.jp) でご返信下さい。折り返し予約確定通知をお送りします。当日は予約確定通知をご持参下さい。
- ・ 添付の「伊吹山ドライブウェイ オフ会利用に関する確認書」は、皆様に末永く快適にドライブウェイをオフ会目的にご利用頂くことを唯一の目的とするものですのでご理解を頂ければ幸いです。
- ・ 中止、日時の変更、台数の大幅な増減がある場合は実施予定日の 3 日前までに必ずご連絡下さい。
- ・ 占有駐車場の位置、オフ会の注意事項などの連絡事項がありますので、代表者の方は必ず当日開催予定時間の 30 分前までに、伊吹山口交差点横、料金所手前の弊社事務所にお立ち寄り下さい。
- ・ ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問合せ下さい。

日本自動車道株式会社 伊吹山ドライブウェイ

TEL 0584-43-1155、 Fax 0584-43-5898、 Email info@ibukiyama-driveway.jp

オフ会利用規定

① 山頂駐車場

利用可能期間	7月12日～8月31日以外の伊吹山 ドライブウェイ営業時間内	
予約可能駐車 スペース	乗用車10台～200台 (それ以上は応相談)	予約が複数ある場合は区画を分けて 使用
利用料金	無料	
予約金	乗用車換算50台(二輪車70台) 以上の場合、乗用車1,000円/ 台、二輪車700円/台を予約予定 日の3日前までに銀行振込でお支 払い下さい。 入金確認をもって予約を確定させ て頂きます。	ご来場いただいた際に返金致しま す。 天候等の理由によりドライブウェイ が通行出来なかった場合、やむを得 ない事情で前日午前中までに中止の ご連絡を頂いた場合は別途後連絡頂 く銀行口座への振込により返金いた します。
駐車場所の指定	弊社指定の区画	

② 上平寺越駐車場 (ドライブウェイ12km付近)

利用可能期間	伊吹山ドライブウェイ全営業日の 営業時間内	
予約可能駐車 スペース	乗用車約50台	1グループ貸切
利用料金	無料	
駐車場所の指定	弊社指定の区画	
		トイレ・売店(自販機含む)はござい ません

③ ドライブウェイ事務所横駐車場

利用可能期間	伊吹山ドライブウェイ全営業日の 営業時間内	
予約可能駐車スペース	約 30 台	1 グループ貸切
利用料金	1 日 15,000 円 (消費税別)	ドライブウェイのご利用がなくても貸切り可能ですが、乗用車 5 台以上、二輪車 8 台以上がドライブウェイに入場いただきましたら利用料金は全額返金致します。(レシートを事務所に持参下さい)。
駐車場所の指定	弊社指定の区画	
		有料駐車場の為、一般車が駐車する場合があります。 山頂駐車場並びに上平寺越駐車場との併用貸切りも可能です。 付近には民家もありますので、マナーを厳守して下さい。

到着予定時間を 30 分過ぎてもご連絡がない場合は予約スペースを解放させていただきます。

伊吹山ドライブウェイ オフ会利用に関する確認書

本オフ会の申込をするに当たって、私、申込代表者は本オフ会参加者全員に以下の事項の認識を徹底し、本オフ会参加者以外の伊吹山ドライブウェイ（以下「ドライブウェイ」といいます）利用者に不便、不快感を与えないように心がけます。

- (1) ドライブウェイが道路運送法に基づく一般自動車道であり、道路交通法やドライブウェイの供用約款（以下「供用約款」といいます）を含む交通規則に従った走行が求められ、オフ会だからと言って例外は無いこと。
- (2) 伊吹山は「琵琶湖国定公園」内に位置していることをふまえて、屋外での火気厳禁や動植物の保護等のルールを遵守しなければならないこと。
- (3) 自動車道を不正に使用した方については、通行料金のほかにその倍額に相当する金額を徴収することがある。
- (4) 本オフ会開催の為に指定された時間帯に占有を許可された駐車スペース（以下「予約駐車スペース」といいます）を申込書に記載の車両の駐車以外の目的に使用しないこと。
- (5) 以下の事項に該当する場合は利用できない、もしくは直ちにドライブウェイもしくは予約駐車スペースからの退去を求められる事がある事を認識し、貴社の指示に従うこと。
 - 1) 供用約款に記された悪天候による通行止めに該当する事象が発生した場合
 - 2) 事故、自然災害等のやむを得ない理由でドライブウェイの通行が困難になった場合
 - 3) 最終確認の取れた本オフ会開催予定時間を過ぎた場合で、予約駐車スペースを本オフ会参加者以外の利用者に解放する必要があると貴社が判断した場合
 - 4) 供用約款に定められたドライブウェイの営業時間外となった場合
 - 5) 法令、供用約款又は保安上の規定に違反した場合
 - 6) 他の車両の通行に著しく支障を及ぼすおそれがある走行をした場合（過度な隊列走行、明らかな改造車による走行、ドリフト走行、低速走行車両へのあおり行為、等を含むがこの限りでは無い）
 - 7) 貴社の敷地内で公序良俗に反する行為をした場合
- (6) 前項1)乃至7)のいずれかが発生した場合において貴社の指示に従わなかった場合、今後のオフ会の申込を拒否される事がありうる事、ならびに悪質な行為と判断された場合は警察へ通報される事がありうる事。
- (7) ドライブウェイ又はこれに付随する貴社の施設、設備、備品、等を毀損した場合はその原因者にこれを現状に復す、もしくはそれにより発生した損害を賠償する責任が生じること。
- (8) 貴社が提供するのは申込用紙に記載のある日時における記載台数の予約駐車スペースの事前確保のみであり、同時時間帯に他の駐車スペースに於いて本オフ会以外のオフ会が開催されている可能性があること。